

使用開始日: 2024年8月29日

コモディティ・アルファ戦略ファンド

追加型投信/海外/その他資産(商品)/特殊型(ロング・ショート型)



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ:https://www.smd-am.co.jp

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社SMBC信託銀行

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号) 第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

委託会社の概要

委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円(2024年6月28日現在)

運用する投資信託財産の 合計純資産総額

13兆8,730億円(2024年6月28日現在)

商品分類·属性区分

単位型•追加型 投資対象地域		投資対象資産 (収益の源泉) 補 足 分		
追加型海外		その他資産 (商品)	特殊型 (ロング・ショート型)	

属性区分				
投資対象資産	決 算 頻 度	投資対象地域	為替ヘッジ	特 殊 型
債券 (その他債券)	年1回	グローバル (日本を除く)	なし	ロング・ ショート型

- ※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
- ※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分 の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/) をご覧ください。
 - ■委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を 2024年8月28日に関東財務局長に提出しており、2024年8月29日にその届出の効力が生じてお ります。
 - ■ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人 に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
 - ■ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との 分別管理等が義務付けられています。
 - ■投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付 いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ファンドの目的

商品(コモディティ)市場に着目して安定的な収益を追求する運用戦略の成果に概ね連動する債券(以下「連動債券」ということがあります。)に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの特色



「コモディティ・アルファ戦略*(以下「本運用戦略」ということがあります。)」 の投資成果を反映する担保付連動債券(米ドル建て)に投資します。

■担保付連動債券は、本運用戦略の投資成果に加えて米国短期金利を反映します。



- *バークレイズ・バンク・ピーエルシーが提供する戦略で、商品市場の多様な品目の先物ロング・ショートポジションを構築することにより、収益機会を獲得することを目指す戦略を指数化したものです。 本運用戦略によるリターン(損益)は、先物売買コストおよび証拠金調達コスト(年0.60%)ならびに指数管理コスト(インデックスライセンス料、メンテナンス費用)(年0.25%)を控除したものとなります。
- ※投資対象とする担保付連動債券はバークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行しますが、担保は担保資産会社で分別管理する等の倒産隔離措置が取られています。詳細は後掲「追加的記載事項」をご覧ください。
- 2
- 本運用戦略では、商品先物取引を活用し、ロングポジション(買建て) およびショートポジション(売建て)を同額程度組み合わせ、安定的な収益 の確保を目指します。
- ■本運用戦略は、実質的にブルームバーグ商品指数を構成する各商品の先物取引等を利用します。
- ■各商品の特性に着目して効率的にリターンを追求するロングポジションと、商品指数に相当するショートポジションを組み合わせることにより、価格変動リスクを抑制しつつ安定的な収益の確保を目指します。
- ■ロングポジションおよびショートポジションの合計は最大で信託財産の純資産総額の2倍 程度となります。



ブルームバーグ商品指数とは

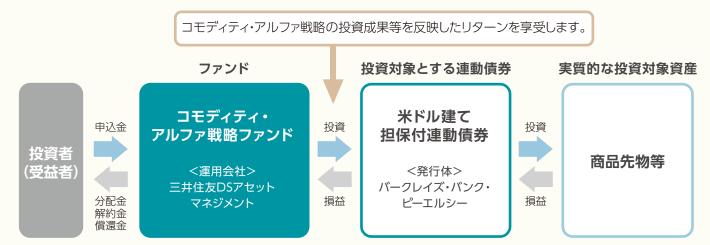
商品市場全体の動きをしめす代表的な指数であり、商品市場に投資する際のベンチマークとして広く利用されています。



組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

■基準価額は為替変動の影響を受けます。

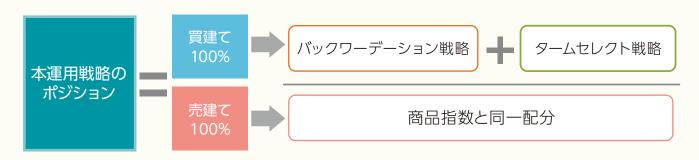
ファンドのしくみ



- ※連動債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ※米ドル建て担保付連動債券は、コモディティ・アルファ戦略の投資成果に加えて、米国短期金利を反映します。コモディティ・アルファ戦略によるリターン (損益) は、先物売買コストおよび証拠金調達コスト (年0.60%) ならびに指数管理コスト (インデックスライセンス料、メンテナンス費用) (年0.25%) を控除したものとなります。

本運用戦略の概要

[本運用戦略のイメージ]



- ■バックワーデーション戦略とタームセレクト戦略を組み合わせて商品先物を買建てることで、安定的なリターンの獲得を目指します。
- ■商品指数に相当するポジションの売建てにより、価格変動リスクを抑制します。
- ■価格変動リスクを抑制しつつ安定的な収益の確保を目指します。
- ※上記は理解を深めていただくためのイメージであり、実際とは異なる場合があります。将来の運用成果等を示唆 あるいは保証するものではありません。

▶バックワーデーション戦略 …各商品への投資配分を決定します。

- ■バックワーデーションとは、商品先物取引において、限月が近い商品の先物価格が限月が先の商品の 先物価格より高い状態のことをいいます。バックワーデーションは商品の需要が供給を上回っている 状態を示す傾向にあり、相対的に高いリターンが期待されます。
- ■ブルームバーグ商品指数の投資配分を基準とし、バックワーデーションの強い10銘柄の投資比率を引き上げて投資します。

ファンドの目的・特色

- ▶タームセレクト戦略 …商品ごとに限月(決済期限)を選定します。
- ■商品の特性に応じて限月を選定します。
- ●原油や銅といった工業品については、現物需給マーケットの見通し等を考慮し、限月を選定します。
- ●天然ガスや灯油などについては、寒波の影響や、ハリケーンの影響による製油所・ガス精製所の影響等を考慮し、限月を選定します。
- 農産物・畜産物については、品目毎に1年を通した作付・収穫等のサイクルが異なるため、時期や状況を 考慮し、限月を選定します。

※基準とする商品指数および運用手法の内容は今後変更される場合があります。

(出所) バークレイズの情報を基に委託会社作成

投資対象とする連動債券の発行体について

[バークレイズ・バンク・ピーエルシー]

- □バークレイズは、英国および米国を主要拠点とし、個人および法人向け銀行業務、投資銀行業務、 クレジットカード、資産管理業務等を提供する金融機関です。
- ■330年以上の歴史と銀行としての専門性を備えたバークレイズは、世界40カ国以上に約9万2,000人の従業員を擁し、世界中のお客様に為替、融資、投資、資産管理に関わるサービスを提供しています。
- ■バークレイズ・バンク・ピーエルシーは、持株会社バークレイズ・ピーエルシーの完全子会社です。

※2023年12月末現在

主な投資制限

- ■株式への投資は行いません。
- ■外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

分配方針

- □年1回(原則として毎年11月30日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- ■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- ■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証 するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。 (基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が 支払われるイメージ



- ■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻し に相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが 小さかった場合も同様です。

追加的記載事項

以下は、2024年6月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

□投資対象とする連動債券の概要

発 行 体	バークレイズ・バンク・ピーエルシー
発 行 形 態	米ドル建て担保付パフォーマンス連動債券
連 動 対 象	 原則として、「コモディティ・アルファ戦略」の投資成果に米国短期金利を加えた値動きに概ね連動します。 ※「コモディティ・アルファ戦略」は商品市場の多様な品目を投資対象とし、同市場の特性に基づいた収益機会を定量的に判断し、各品目の先物ロング・ショートポジションを構築することにより当該収益機会を獲得することを目指す戦略を指数化したものです。 ※「コモディティ・アルファ戦略」によるリターン(損益)は先物売買コストおよび証拠金調達コスト(年0.60%)ならびに指数管理コスト(インデックスライセンス料、メンテナンス費用)(年0.25%)を控除したものとなります。 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。
利 払 い	なし
売買時の費用	連動債券の買付・売却時にそれぞれ0.15%
信 用格付け	連動債券:取得しておりません。 発行体:ムーディーズ A1/S&P A+
担保について	 連動債券の担保は債券、新興国を含む株式等と多岐にわたりますが、日次で洗い替えされます。連動債券は発行体から分別管理された担保を有する担保資産会社(Barclays Secured Notes Finance LLP(以下、BSNF LLP))による支払保証によって担保価値の範囲内で信用補完されています。BSNF LLPは倒産隔離された特別目的会社です。 連動債券の担保は各証券毎に一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に則った比率で構成されています。

■投資対象とする連動債券の保全について

- ●当ファンドが投資する連動債券は、発行体であるバークレイズ・バンク・ピーエルシーが債券の時価に応じて担保を差し入れ、当該担保を担保資産会社 (BSNF LLP) が日々洗い替えを行い、分別管理することを通じて、発行体との間で倒産隔離されています。
- ●連動債券がデフォルトした際には、担保を売却処分し、当該売却処分金の範囲内で、当ファンドへの 支払いが保証されています。なお、売却代金が債券の支払金額に満たなかった場合、その残額は発行体に 対するシニア債権*となります。
 - *株式や劣後債に比べて弁済順位が高い債権をいいます。
- ●担保は担保資産会社 (BSNF LLP) から担保管理の委託を受けた管理事務受託会社によって管理されます。

基準価額の変動要因

- ■当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ■運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ■投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- ■当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

商品(コモディティ)に関するリスク

…商品の価格の下落は、基準価額の下落要因です

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。また、先物等の市場では、流動性の低下、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。当ファンドは実質的に商品先物に投資するため、これらの影響を受けます。商品市況の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

…商品先物の売建てにより、商品市況の価格変動リスクによる基準価額の変動は抑制されます

当ファンドは実質的に商品先物の買建ておよび売建てのポジションを構築することにより安定的な収益の確保を目指しますが、完全に商品市況の価格変動リスクを回避できるとは限りません。商品市況の上昇、下落にかかわらず、基準価額が下落する恐れがあります。

買建てている商品の価格上昇による利益が売建てている商品の価格上昇による損失より小さい場合や、買建てている商品の価格下落による損失が売建てている商品の価格下落による利益より大きい場合には、基準価額が下落します。買建てている商品の価格が下落し、売建てている商品の価格が上昇した場合、基準価額の下落幅が拡大します。



連動債券に関するリスク…連動債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

連動債券の価格は、投資対象資産の価格変動以外に、取引に関わる関係法人の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。 連動債券の発行体の財務状況が著しく悪化した場合などには、当該連動債券の流動性が著しく低下する可能性があり、その影響により、ファンドの基準価額が下落する可能性があるほか、ファンドの購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。また、連動債券の発行体に債務不履行が発生した場合および連動債券が発行されないこととなった場合には、担保資産会社が保有する担保が換金され連動債券の償還金として支払われますが、想定した価格で担保の換金ができなかった場合、基準価額が下落する要因となります。なお、連動債券の取引にあたっては取引の相手方が限定されるため、通常の債券取引と比べて高いコストがかかる可能性があります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンド固有の信用リスクについては、前掲「連動債券に関するリスク」をご覧ください。



為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や 税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する 有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンド固有の流動性リスクについては、前掲「商品(コモディティ)に関するリスク」および「連動債券に関するリスク」をご覧ください。

その他の留意点



投資信託に関する留意点

- ■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

- ■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- ■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
 - さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、 当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。
- □コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス 会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

2

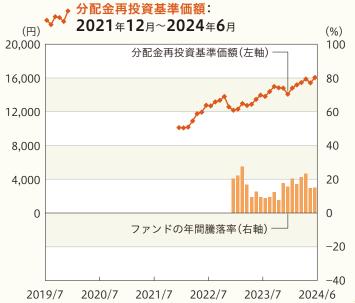
各月末におけるファンドの1年間の騰落率と 分配金再投資基準価額の推移を表示したもの です。

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、 各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を 比較したものです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

■ 年間騰落率

2022年12月~2024年6月



- ファンド:
 - 2022年12月~2024年6月
- 他の資産クラス: 2019年7月~2024年6月
- 100 最大值 80 ◆ 平均値 最小値 62.7 59.8 60 42.1 40 27.5 21.5 20 15.3 **♦** 5.4 **• •** 7.6 0 -5.5 -6.1 -8.8-10.8-12.4-20 -19.4-40 ファンド 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債 • 15.8% 12.7% 19.5% 10.0% -1.2% 4.9% 6.7% 平均值
- ※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配 時に再投資したものと仮定して計算したものです。
- ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。
- ※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
- ※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日 本 株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。			
先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。				
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。			
日本国債	NOMURA-BPI (国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。			
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。			
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。			
先進国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債対象としています。 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)			

- ※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
- ※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、 当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2024年6月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



分配の推移

決算期	分配金
2023年11月	0円
2022年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

□コモディティ・アルファ戦略ファンド

資産別構成

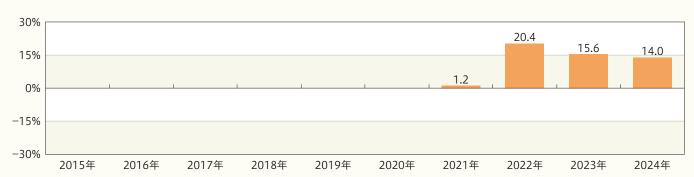
資産の種類	国∙地域	比率(%)
社債券	イギリス	97.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.93
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国•地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
イギリス	社債券	BCCAATSP/BARCLAYS 12/23/24	0.000	2024/12/23*	97.07

- *当該債券の償還の際には、原則、同一発行体が新たに発行する連動債券に投資する方針です。
- ※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
- ※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

[※]基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位 お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購 入 価 額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購 入代 金 販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

単 お申込みの販売会社にお問い合わせください。 換 金 位

換 金 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 価 額

換 代 金 金 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

申込関連

原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時* までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が

異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。 申込締切時間

*2024年11月5日以降は、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了し

たものを当日の申込受付分とする予定です。

購入の申込期間

2024年8月29日から2025年2月27日まで

※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されま す。

申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

●ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

●ブルームバーグ商品指数が算出・公表されない日

換 金 制 限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合が あります。

購入•換金申込受付 の中止及び取消し 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする 連動債券の取引の停止、商品先物取引等の市場流動性の極端な低下、その他やむ を得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・ 換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日 · 収益分配

決 算 日 毎年11月30日(休業日の場合は翌営業日)

> 年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断に より分配を行わない場合もあります。)

収 益 分 配 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から 起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で

再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他			
信託期間	2031年12月1日まで(2021年12月14日設定)		
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とする連動債券が発行されないこととなったときは、繰上 償還します。 また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ・繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ・残存口数が30億口を下回ることとなったとき ・その他やむを得ない事情が発生したとき		
信託金の限度額	5,000億円		
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (https://www.smd-am.co.jp) に掲載します。		
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付 します。		
基準価額の照合方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、「コモディ α戦」として掲載されます。		
課税関係	 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2024年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 		

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時•換金時

購入時手数料

購入価額に3.3%(税抜き3.0%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を 乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)

ファンドの純資産総額に**年0.77%(税抜き0.7%)**の率を乗じた額と します。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価 額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計 算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

フ	ァ	ン	ド
	,		

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.28%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、 受託会社への指図、基準価額の算出、 法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.40%	交付運用報告書等各種書類の送付、口 座内でのファンドの管理、購入後の情 報提供等の対価
受託会社	年0.02%	ファンドの財産の保管および管理、委 託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

コモディティ・ 関 す る 費 用 ます。

担保付連動債券への投資を通じて享受する「コモディティ・アル ファ戦略」によるリターン(損益)は、先物売買コストおよび証拠金 調達コスト(年0.60%)ならびに指数管理コスト(インデックスラ アルファ戦略に イセンス料、メンテナンス費用) (年0.25%)を控除したものとなり

> ※上記の費用は、2024年6月末現在で知り得る情報に基づくもの であり、今後、変更される場合があります。

その他の費用・ 手数料

ファンドの投資者が間接的に支払う費用として、ファンドが組み入れる連動債券から 支払われる取引費用等の上限額または予定額を表示することはできません。 以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用
- ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等 を示すことができません。

[※]上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

□税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税

普通分配金に対して20.315%

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税

換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門 家等にご確認されることをお勧めします。
- ※上記は、2024年6月末現在のものです。

(参考情報)総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2022年12月1日~2023年11月30日)における当ファンドの総経費率 (年率換算)は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.80%	0.77%	0.03%

- ※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および 有価証券取引税は含まれていません。)です。
- ※当ファンドは担保付連動債券への投資を通じて、コモディティ・アルファ戦略および米国短期金利による損益を享 受しますが、当該戦略に関する費用は含まれていません。
- ※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告 書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
 - 運用報告書は、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/)から検索いただけます。

